

## 核物質防護に関する不適合情報

2024年3月19日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関わる情報のため、概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

[https://www.tepco.co.jp/nijigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/nijigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	協力企業より、立入許可証を紛失したとの連絡があったことから、当該許可証の無効化措置を実施した。 また、関係者に対し、立入許可証の取り扱いルールについて再教育を行った。 なお、当該立入許可証の不正使用は確認されていない。	2023/07/25	
2	当社社員が、発電所敷地内の施設において立入許可証をカバンに入れ、そのカバンを置いたままその場所から離れてしまったため、一時的に立入許可証の不携帯となった。 立入許可証の重要性や取り扱いルールの認識が不足していたことから、関係者に再教育を実施した。 なお、当該立入許可証は当該社員に返却され、不正使用も確認されなかった。	2022/05/24	